## 申請書類一覧　2部（正1通、副1通）

| 添付書類 | 明示すべき事項等 |
|---|---|
| 許可申請書 | 建築基準法施行規則第43号様式。 |
| 付近見取図 | 1／2,500の都市計画図の白図（申請敷地を明示）。<br>申請敷地、方位、道路、目標となる地物等及び申請敷地周辺の状況。<br>※敷地（赤）、通路（黄）、道路（緑）で囲うこと |
| 配置図 | 縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別、擁壁等工作物・井戸・し尿浄化槽の位置、土地の高低、建築物の各部分の高さ、接続する基準法上の道路の種別及び幅員、通路部分（基準法上の道路から申請敷地までの間）の幅員、敷地までの延長、敷地が通路と接する長さ（通路部分が長くて配置図に入りきらないときは、縮尺を変えた別図を作成してもよい）。<br>擁壁等工作物については、新規・既存の別、構造、高さを記入。<br>建築物の庇・軒先を破線にて表記し、出寸法を記入。<br>延焼のおそれのある部分（延焼ライン）を記入。<br>通路を道路とみなした場合の斜線検討図。<br>雨水及び汚水の排水計画（放流先、浄化槽の位置）。<br>放流先が個人の土地である場合は、所有者の同意のある旨を記入。<br>通路についての記述。<br>例：私道（5人の共有、公衆用道路・宅地）、農道（赤線）、市の所有地等<br>通路後退がある場合・・・・後退部分に建築物、門・塀・よう壁等を建築又は築造しない旨を配置図内にも明記。<br>※敷地（赤）、通路(後退部分含む)（黄）、道路(後退部分含む)（緑）で囲うこと |
| 敷地の断面図 | 縮尺、敷地境界線の位置、建築物の位置（寸法共）、通路と敷地の接する状況の明示、敷地の地盤面と前面道路、隣地の地盤面との高低差、がけの高さ、勾配及び土質、擁壁等工作物の構造・高さ。 |

| | |
|---|---|
| **各 階 平 面 図** | 縮尺、方位、間取り。<br>延焼のおそれのある部分（延焼ライン）を記入。<br>建築物の庇・軒先を破線にて表記し、出寸法を記入。<br>各室の居室・非居室の別を記入（居室のみの表記でも可）。<br>給排気機・口等の位置を記入。<br>住宅用火災警報器の設置位置及び検定品かどうかを記入。<br>火気使用室の有無を記入。 |
| **立　　面　　図** | 縮尺、開口部の位置、延焼のおそれのある部分の外壁及び軒裏の構造等。<br>最高の高さ及び最高の軒の高さを明記。<br>各開口部について、防火設備かどうかを明記。 |
| **理　　由　　書** | 許可を受けようとする理由（住みたい理由、避難及び通行の安全、延焼の防止等の防火、日照、採光、風通し、排水、その他衛生等の対処している旨）。 |
| **同　　意　　書** | 公園、広場、通路等の所有者又は管理者の同意。<br>（同意者氏名は自筆で記入）<br>小規模な増築の場合は原則として不要。 |
| **協　　議　　書**<br>**（公的機関の場合）** | 公園、広場、通路等の所有者又は管理者の同意。<br>法定外公共物に係る通行の協議は不要。 |
| **誓　　約　　書** | 申請敷地に係る通路後退等の誓約。（建築主氏名は自筆で記入）<br>敷地に後退部分がなければ不要。 |
| **写　　真** | 付近の状況及び申請敷地が公園、広場、道等に接する状況がわかるもの。<br>撮影範囲は、基準法上の道路から、通路部分及び予定敷地まで。<br>※敷地（赤）、通路（黄）、道路（緑）で囲うこと |
| **写真撮影方向図** | 付近見取図とは別図。 |
| **公　　図** | 申請日前3か月以内に発行されたものとする。<br>各筆に地目および所有者を記入。※敷地（赤）、通路（黄）、道路（緑）で囲うこと |
| **登 記 簿 謄 本** | 申請日前3か月以内に発行されたものとする。（申請敷地及び通路部分の土地） |

**※委任状は、申請書に記載のない者が手続きを行う場合は必要です。**

（記入例）

理　由　書

○○年○○月○○日

宇 部 市 長　　様

建 築 主　　宇部市○○町　　○○○○（自署）

現在、自己所有の住宅（宇部市○○町○○番地）に居住していますが、築後○○年経ち老朽化が激しいため、一戸建て住宅の建替を検討しています。しかし、敷地が基準法上の道路に接していないため、下記のとおり安全な住宅を建築しますので、建築基準法第43条の許可をいただきたく申請します。

記

1.　基準法上の道路に通じる通路の幅員が○ｍあり、この通路に敷地が○ｍ接しています。
2.　雨水は通路側溝に接続し、汚水は公共下水道（合併浄化槽を経由し側溝）に接続するため、衛生上支障ありません。
3.　敷地は見通しもよいため、交通上支障ありません。
4.　外壁、軒裏で延焼のおそれのある部分は防火構造、外壁のその部分の開口部は令第109条の防火設備とし、防火上の安全をはかります。

※敷地内の雨水及び汚水等の排水処理が適切に行われていること、また、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないことを明文化すること

（記入例）

同　意　書

下記の建築物を建築するにあたり、前面通路（宇部市○○町△丁目×番地）を使用することに異議無く同意します。

○○年○○月○○日

同意者住所　　宇部市○○町○○番地
同意者氏名　　○○○○（自署）

記

建築主住所　　宇部市○○町○○番地
建築主氏名　　○○○○
建築の場所　　宇部市○○町○○番地
建築物の用途　　一戸建ての住宅
建築物の規模等　　木造○階建○○○㎡
工事の種別　　新　築

（記入例）

協　議　書

○○年○○月○○日

宇 部 市 長　　様

建 築 主　　宇部市○○町　　○○○○（自署）

下記の建築物を建築するにあたり、前面通路（宇部市○○町△丁目×番地）を使用することについて、宇部市○○部○○課○○係に同意を得ました。

記

| | | |
|---|---|---|
| 1. | 協議日 | ○○年○○月○○日 |
| 2. | 建築の場所 | 宇部市○○町○○番地 |
| 3. | 建築物の用途 | 一戸建ての住宅 |
| 4. | 建築物の構造 | 木造○階建 |
| 5. | 建築物の床面積 | ○○○㎡ |
| 6. | 工事の種別 | 新　築 |

（記入例）

誓　約　書

○○年○○月○○日

宇 部 市 長　　様

建 築 主　　宇部市○○町　　○○○○（自署）

この度、宇部市○○町○○番地における、既設住宅老朽化に伴う一戸建ての住宅の新築（建替・増築）工事計画の建築基準法第４３条の許可を受けるにあたり、下記の事項を誓約いたします。

記

1.　通路中心線より２ｍ後退します。

2.　（後退部分に建物、門・塀・がけ等が存在している場合）

通路後退部分の建築物、門、塀、擁壁について、将来改築・築造し直すときや修復する際は、後退部分から撤去し、後退して建築・築造します。

（後退部分があるが、現在は何もなく、通路として機能できる場合）

通路後退部分には、建築物、門・塀・よう壁等を建築もしくは築造しません。